

廿日市市雇用調整助成金受給サポート補助金

～社会保険労務士に依頼した場合の費用を助成します～

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、市内の中小企業者が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金を含む。)の申請事務を社会保険労務士に依頼した場合の費用に対し、補助金を交付します。

補助金額

補助率	上限額
10/10	20万円

※1,000円未満の端数は切捨て

※1事業者あたり、総額20万円を上限に複数回申請が可能です。(令和3年8月2日制度改正)

補助対象経費

- 雇用調整助成金の支給申請事務を社会保険労務士に依頼したことにより要した経費
※ただし、消費税及び地方消費税に相当する額、他の補助を受けている経費を除く。
※休業の開始が国の特例措置適用期間(令和2年1月24日以降のもの)の休業手当に限る。

補助対象者

※次の全ての要件を満たす方

- (1) 廿日市市内に事業所を有している中小企業者
- (2) 雇用調整助成金の支給決定を受けている方
- (3) 雇用調整助成金の申請を社会保険労務士に依頼している方
- (4) 市税を滞納していない方
- (5) 暴力団及び暴力団員等に該当しない方

申請方法

※詳しくは補助金申請の流れを参照

雇用調整助成金の支給決定後に、次の書類を交付申請書兼実績報告書に添えて提出。

【申請書兼報告書の添付書類】

- ① 雇用調整助成金の支給決定通知書の写し
- ② 社会保険労務士と締結した雇用調整助成金の申請等に係る契約書の写し
- ③ 社会保険労務士からの請求書(内訳明細が確認できる書類)の写し
- ④ 社会保険労務士への支払を証明できる領収書などの写し
- ⑤ (申請や受領を委任する場合のみ)代理申請受領委任状
- ⑥ その他市長が必要と認める書類

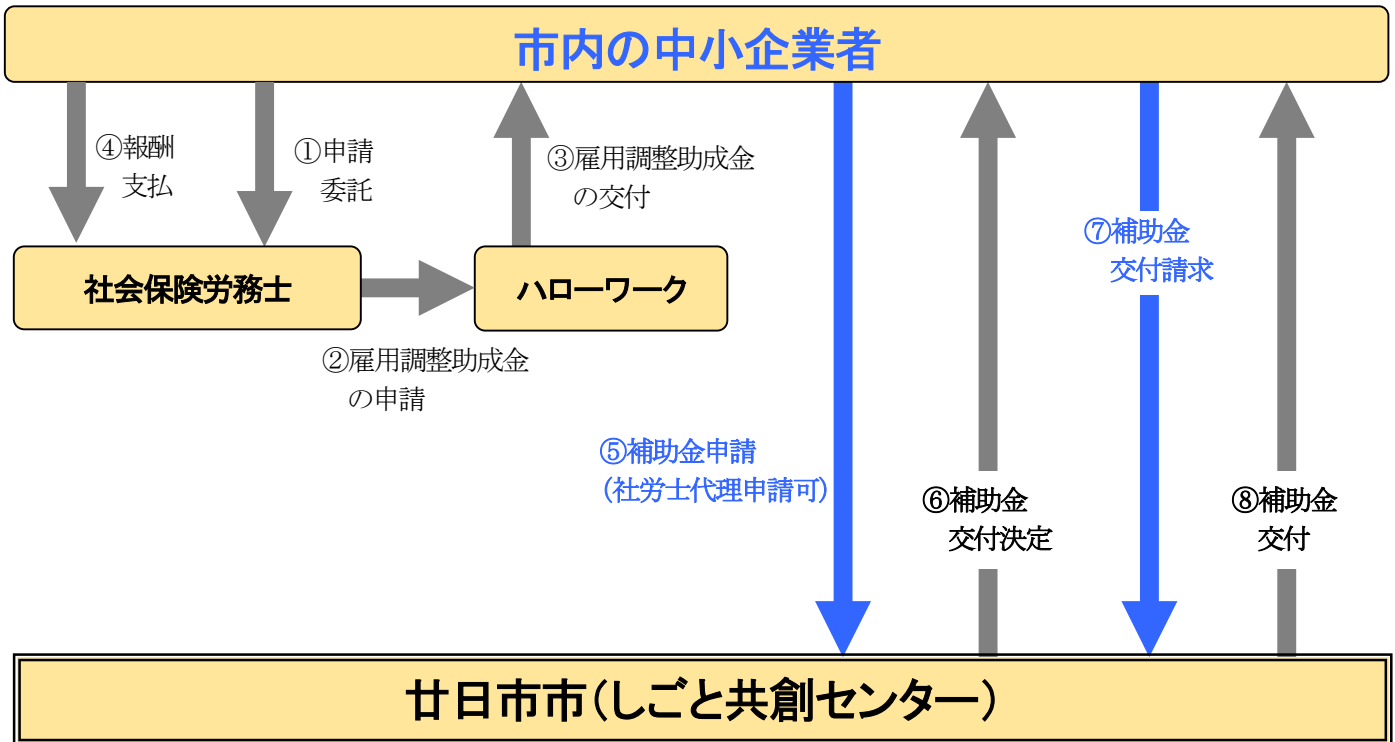
申請受付締切

令和4年2月28日(消印有効)

【提出先・問合せ先】 廿日市市 環境産業部 しごと共創センター
住所: 〒738-0023 廿日市市下平良一丁目1番4号
電話: 0829-30-8405 (受付時間9:00~16:30)

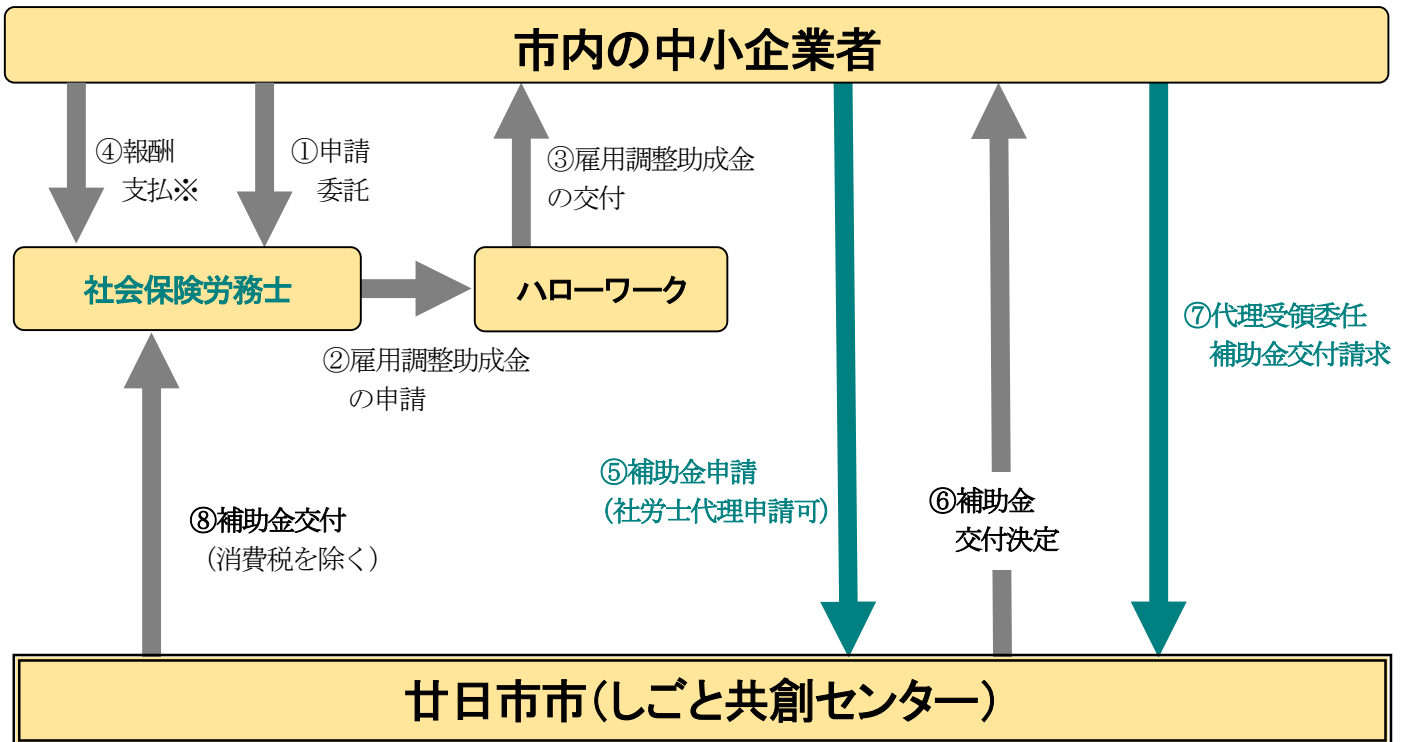
～ 補助金申請の流れ～

■ 中小企業者(申請者)が補助金を受領する場合



手順	内容	廿日市市への必要書類
①申請委託	事業者と社労士との間で雇用調整助成金申請等に 係る契約を行い、委託	(契約書の写しが、⑤補助金申請時必要)
②雇用調整助成金 の申請	事業者もしくは社労士がハローワークに対し、雇用 調整助成金の申請書を提出	
③雇用調整助成金 の交付	ハローワークより雇用調整助成金が事業者に入金	(雇用調整助成金支給決定通知書の写しが、⑤補助金申 請時必要)
④報酬支払	事業者が社労士に対し、報酬を支払	(支払請求(内訳明細)書の写しと支払を証明できる領 収書等の写しが、⑤補助金申請時必要)
⑤補助金申請	事業者が廿日市市に対し、サポート補助金の申請 ※社労士から代理申請可能	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書兼実績報告書 ・雇用調整助成金の支給決定通知書の写し ・社労士と締結した契約書の写し ・社労士からの支払請求(内訳明細)書の写し ・社労士への支払を証明できる領収書等の写し ※社労士が代理申請する場合 ・代理申請受領委任状 (申請を委任にのみ☑)
⑥補助金交付決定	廿日市市が申請内容について審査した後、交付決 定通知書を事業者へ送付	
⑦補助金交付請求	事業者から廿日市市に対し、補助金交付請求書を 提出	<ul style="list-style-type: none"> ・交付請求書 ・口座振替依頼書(申請者受領用)
⑧補助金交付	廿日市市が事業者に対し、指定口座へ補助金を振 込	

■ 社会保険労務士に補助金の代理受領を委任する場合



※中小企業者は、市から交付する補助金の額を引いた残りの報酬及び消費税分を社会保険労務士へ支払う

手順	内容	廿日市市への必要書類
①申請委託	事業者と社労士との間で雇用調整助成金申請等に係る契約を行い、委託	(契約書の写しが、⑤補助金申請時必要)
②雇用調整助成金の申請	事業者もしくは社労士がハローワークに対し、雇用調整助成金の申請書を提出	
③雇用調整助成金の交付	ハローワークより雇用調整助成金が事業者に入金	(雇用調整助成金支給決定通知書の写しが、⑤補助金申請時必要)
④報酬支払	事業者が社労士に対し、報酬を支払 ※市からの補助金額を引いた残りの報酬及び消費税	(支払請求(内訳明細)書の写しと支払を証明できる領収書等の写しが、⑤補助金申請時必要)
⑤補助金申請	事業者が廿日市市に対し、サポート補助金の申請 ※社労士から代理申請可能	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書兼実績報告書 ・雇用調整助成金の支給決定通知書の写し ・社労士と締結した契約書の写し ・社労士からの支払請求(内訳明細)書の写し ・社労士への支払を証明できる領収書等の写し ※社労士が代理申請する場合 ・代理申請受領委任状 (申請を委任、受領を委任どちらも☑)
⑥補助金交付決定	廿日市市が申請内容について審査した後、交付決定通知書を事業者へ送付	
⑦代理受領委任 補助金交付請求	事業者から廿日市市に対し、補助金交付請求書を提出	<ul style="list-style-type: none"> ・交付請求書 ・口座振替依頼書(代理受領用) ・代理申請受領委任状 (受領を委任にのみ☑) ※代理申請受領委任状は⑤補助金申請時、すでに提出された場合、不要
⑧補助金交付	廿日市市が社労士に対し、指定口座へ補助金を振込	